

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日

2. 内容

目標：労働者に占める女性労働者の割合を35%以上にする

対策：令和4年4月～

現状業務を検証し、問題点の洗い出しを行う

令和4年4月～

各職員に合わせ勤務しやすいシフト（時間帯）の見直しを行い、働きやすい環境の整備を行う